

第2回 釜石市防災市民憲章市民フォーラム

～釜石市防災市民憲章を市民に広げていくために～ を開催します

釜石市防災市民憲章制定市民会議は、防災市民憲章の制定に先立ち、防災市民憲章を市民生活の中でどう活かしていくかを考える市民フォーラムを開催します。

東日本大震災の検証と教訓から始まった釜石市防災市民憲章。あらゆる災害から未来の命を守るためのものであることを市民の皆さんと確認し、これを広く周知するための方法について一緒に考えましょう。

日時 12月8日(土)13時30分～15時30分

内容 ◆基調報告：「釜石市防災市民憲章案作成までの経緯」

市川淳子さん（釜石市防災市民憲章制定市民会議代表幹事）

◆ディスカッション：「市民生活の中でどう活かす～釜石市防災市民憲章～」

【モデレーター】

齋藤 徳美さん（釜石市防災市民憲章制定市民会議顧問／岩手大学名誉教授）

【パネリスト】

・森本 晋也さん（岩手大学大学院教育学研究科准教授／元釜石東中学校教諭）

・平野 困さん（釜石市防災会議委員／介護支援専門員）

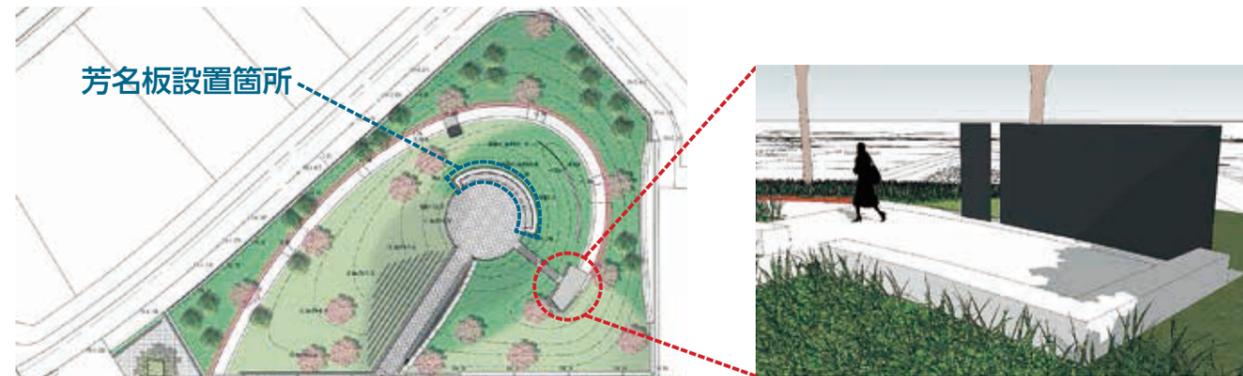
・小松野麻実さん（桜美林大学4年生／釜石出身）

◆クロージング：「釜石に生きる～高校生からのメッセージ～」

洞口留伊さん（釜石高校2年生）

会場 釜石情報交流センター チームスマイル・釜石PIT

参加費 無料、申し込み不要



釜石祈りのパーク図面

防災市民憲章のモニュメントのイメージ図

問い合わせ 釜石市防災市民憲章制定市民会議事務局（市総合政策課 震災検証室内） ☎27-8413

【問い合わせ】
市総合政策課 震災検証室
☎27-8413

● 確認内容
・「釜石祈りのパーク」の慰霊碑の芳名板に芳名を記すことについて、了承の可否を記入してください
※ご遺族の意思の確認ができない芳名は記すこととします

● 回答期限
12月28日(金)必着

● 対象者
・釜石市災害弔慰金などの受領者名簿に基づき、平成30年2月にお送りした案内に対して、回答していない人

● 確認方法
・対象となるご遺族宛てに再度案内をお送りします。同封の返信用はがきに必要な事項を記入の上、ご返送ください

● 対象となるご遺族で、案内が届かない場合は市震災検証室へお問い合わせください

● 東日本大震災犠牲者の芳名を記すことについてご遺族に確認しています

市は、東日本大震災犠牲者追悼施設「釜石祈りのパーク」に設置する慰霊碑の芳名板に犠牲者の芳名を記すことについて、ご遺族の意思の確認を行っています。

釜石市防災市民憲章を3月11日に制定します

～釜石市議会9月定例会で可決～

問い合わせ
市総合政策課 震災検証室 ☎27-8413

市は、震災から学んだ教訓を後世に伝え、あらゆる災害から未来の命を守るため、「釜石市防災市民憲章」を制定します。

「釜石市防災市民憲章」は、東日本大震災の発生を機に、あらゆる災害から身を守る知恵を次の世代、また次の世代へと伝えていくため、「市民の誓い」として作成したものです。

この憲章は、7月に意見募集を実施し、その結果を反映させた上で、釜石市議会9月定例会において審議、可決されました。

制定年月日は、東日本大震災の発災同日である平成31年3月11日とし、鶴住居駅前の防災センター跡地に完成予定の「釜石祈りのパーク」に、防災市民憲章のモニュメントを設置します。

釜石市防災市民憲章 命を守る

釜石市は、2011年3月11日に発生した東日本大震災の大津波により、千人を超える尊い命を喪った。その悲しみが、癒えることは決してない。

しかし、古来より、先人たちが、度重なる災害や戦災をたくましく乗り越えてきたように、今、私たちは、ふるさと復興への途を歩み続けている。

自然は恵みをもたらし、ときには奪う。海、山川と共に生き、その豊かさを享受してきたこの地で安全に暮らし続けていくためには、

また起こるであろうあらゆる災害に対し、多くの教訓を生かしていかなければならない。

未来の命を守るために、私たちは、後世に継承する市民総意の誓いをここに掲げる。

備える

災害は ときと場所を選ばない
避難訓練が 命を守る

逃げる

何度でも ひとりでも 安全な場所に いちはやく
その勇気は ほかの命も救う

戻らない

一度逃げたら 戻らない 戻させない
その決断が 命をつなぐ

語り継ぐ

子どもたちに 自然と共に在るすべての人に
災害から学んだ生き抜く知恵を 語り継ぐ

私たちは生きる。
かけがえのないふるさと釜石に、共に生きる。